四六　保険業法第二百七十二条の二十六第一項第三号の規定により少額短期保険業者に業務の一部の停止を命じた件　二五　四

○金融庁、総務省

一　郵政民営化法第百八条第一号の規定に基づく一般の金融機関がない市町村の区域を定める件の一部を改正する件　一一　五

○消費者庁

七　健康増進法の規定に基づく登録試験機関の登録事項の変更の件　一一　五

○総　務　省

二六三　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件　三　二

二六四　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件　三　二

二六五　危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件　九　188　一

二六六　電気通信事業法施行規則第二十二条の二の七第五項の規定に基づき告示する件　一〇　二

二六七　令和二年国勢調査の調査期間等の変更に関する告示　一〇　二

二六八　登録証明機関の技術基準適合証明の業務を行う事務所の変更に関する件　一四　二

二六九　消防法第二十一条の四十八第二項に規定する登録検定機関の主たる事務所の所在地及び検定等を行う事務所の所在地の変更に関する件　一五　三

二七〇　消防法施行規則第四条の二の四第四項に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件　一五　三

二七一　消防法施行規則第一条の四第八項に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件　一五　三

二七二　消防法施行規則第五十一条の十二第三項に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件　一五　三

二七三　地方自治法施行規則第十二条の四の二第二項第二号に規定する総務大臣が定める電子証明書を定める件　一五　三

二七四　特別とん譲与税法施行規則第二条の規定による令和二年度分の特別とん譲与税の額の算定に用いる開港所在市町村ごとの率を定める件　一八　195　四

二七五　令和二年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件　二五　四

二七六　政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件　二五　200　一

二七七　政党助成法の規定による政党の支部の解散等に係る支部政党交付金の使途等に関する支部報告書の提出があったので要旨を公表する件　二五　200　六五一

二七八　電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件　二八　201　八二

二七九　電波法施行規則第十五条の二第二項第一号及び第三号の規定に基づき、同項第一号及び第三号の無線局に使用させる電波の周波数を定める件の一部を改正する件　二八　201　八四

二八〇　地方税法第三十七条の二第二項及び第三百十四条の七第二項の規定により総務大臣が指定する都道府県等を定める件　二九　一

二八一　無線機器型式検定に合格した機器の件　二九　二

二八二　令和二年総務省告示第百六十五号の一部を訂正する件　二九　202　三七

二八三　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九　202　三七

二八四　令和元年総務省告示第百八十四号の一部を訂正する件　二九　202　三八

二八五　令和二年総務省告示第八十号の一部を訂正する件　二九　202　三八

二八六　端末設備の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件　二九　202　三九

二八七　端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件　二九　202　三九

二八八　インターネットプロトコル電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件　二九　202　四〇

二八九　端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件　二九　202　四三

二九〇　インターネットプロトコル移動電話端末又は自営電気通信設備であって、インターネットプロトコル移動電話用設備に接続されるものの送信タイミングの条件等を定める件の一部を改正する件　二九　202　四四